

監事監査報告書

監事監査を行った結果を下記の通り報告します。

令和 4年 5月 31日

社会福祉法人 愛神愛隣舎

監事 伊原、百合枝 
監事 松本淳一 

記

1 日 時 令和 4年 5月 31日 13時～ 14時

2 場 所 法人理事長室

3 立会人 曹 徳善（施設長）

松尾 真弥（事務長）

4 監査結果 別紙の通り

監事監査意見書

令和4年5月31日

社会福祉法人 愛神愛隣舎

理 事 長 金 培錫 殿

私共 監事は、社会福祉法人 愛神愛隣舎の 令和3年4月1日から、
令和4年3月31日までの事業年度における 業務執行状況および収支の
状況、ならびに財政状態について 監査を実施いたしました。

監査の結果、令和3年度の社会福祉法人 愛神愛隣舎の事業報告書、
財産目録等、財務諸表については 関連する法令および通知に従い、
業務執行の状況、収支の状況ならびに財政状態を正しく示し、不整
の点はないものと認めます。

監 事 伊藤百合枝 
監 事 松本淳一 

	事 項	監 事 意 見
1	定 款	定款に関しては、変更申請が受理され平成 29 年 3 月 7 日付けで認可されている。
2	評 議 員	定款上の定数は 7 名以上 9 名以内である。従来の 4 名の評議員から経過措置期間を経て新たに 3 名の評議員が選任され、現在定数は確保されている。
3	理 事	理事数は定款上、定数 6 名以上 8 名である。現在 6 名の理事が確保されている。
4	監 事	定員 2 名に対し、現員は 2 名である。各々、税理士と福祉従事者を選任している。
5	理 事 会	コロナ禍の折り理事会開催は書面により協議されてきたが、令和 3 年 12 月定例理事会より対面で開催されている。
6	人 事 管 理	職員等の管理・運営においては適正に実施されている。 職員の人材育成・人材確保についても努力されている。

	事 項	監 事 意 見
7	資 産 管 理	保全手続きは適正である。
8	会 計 管 理	予算編成・執行・会計処理は適正に行われている。
9	施 設 運 営 管 理	施設の運営管理は適正に実施されている。新型コロナ感染症に対する予防措置として、舍屋の改修や隔離・静養室を設置する等の対策を万全に講じている。
10	入 所 者 支 援	グループホームも含め日常生活支援においては、入所児童の特性多様化に鑑み地域の人的物的資源を活用しつつ養護実践を継続している。困難事例にも対応するため引き続き専門性の向上に努められたい。
11	そ の 他	・新型コロナウイルス感染症に対する予防及び新しい生活様式の在り方についてより一層の創意工夫を図られたい。 ・施設建替え計画については着実に進められたい。